

2011年12月12日

CRT用ガラスに関する韓国公正取引委員会の発表について

旭硝子株式会社

2011年12月11日に、韓国公正取引委員会より、当社子会社の韓国電気硝子株式会社（本社：韓国、龜尾市）に対して、CRT用ガラスに関する韓国公正取引法違反行為があったとして、同社に18,318百万ウォン（約12.5億円）の課徴金を課すとの発表がありましたので、お知らせします。

今後、韓国電気硝子が韓国公正取引委員会から決定通知を受領後、内容を確認の上、適切な対応をとっていきます。

以上

◎本件に関するお問い合わせ先：旭硝子(株) 広報・IR 室長 上田 敏裕
(担当：戸張 TEL：03-3218-5603、E-mail：info-pr@agc.com)